

コミュニティ・ビジネスによる奈良県住宅地の課題解決に向けた取組みのあり方と支援の方向性

「コミュニティ・ビジネス」とは、地域住民やNPO等の多様な主体が、利益追求を目的とせず、地域社会のニーズに合ったサービス等を有償で提供し地域課題の解決を目指す取組みで、企業活動や行政サービス、ボランティア活動では満たせないニーズを充足することが期待されています。

本稿では、まず奈良県の住宅地における人口減少・高齢化の現状と、それに伴い浮上した諸課題を概観します。次に地域に差し迫った課題に対して地域住民自らが解決に取り組んでいるコミュニティ・ビジネスの先進事例や、それらに対する支援事例を概観したのち、コミュニティ・ビジネスによる奈良県住宅地の課題解決に向けた取組みのあり方と支援の方向性を検討します。

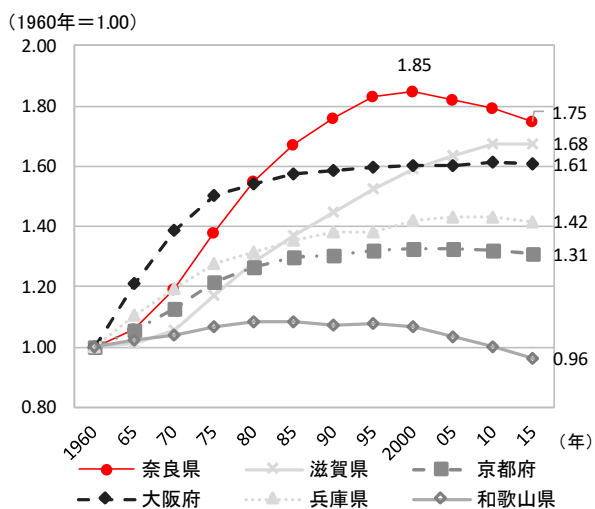
1 奈良県の人口推移

1. 奈良県の人口推移

総務省「国勢調査」によれば、1960年に781千人であった奈良県人口は、ピークである2000年には1,443千人と、40年間で1.85倍に膨らんだ。

近畿2府4県の中で人口推移を見ると、奈良県人口は特に65年から95年にかけて、他府県に比べ急速に増加したことがわかる(図表1)。

図表1 近畿2府4県の人口推移(1960年=1.00とする指数)

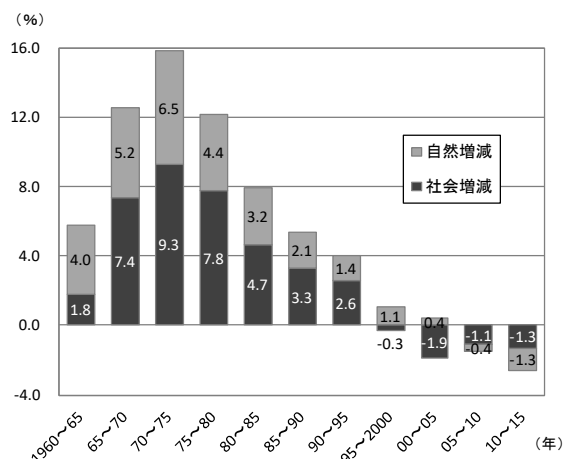


資料出所: 総務省「国勢調査」より当研究所作成

奈良県の人口増加の要因を、自然・社会増減に分解して見ると、65~70年に大幅な社会増(+7.4%)となり、70~75年に自然増(+6.5%)・社会増(+9.3%)ともに増加率はピークを迎えてい

る(図表2)。これは周辺府県から多くの子育て世代が流入した結果と考えられるが、急速な人口流入はその反動としての高齢化等、社会的な歪みを生みやすい。

図表2 奈良県の自然・社会増減の推移



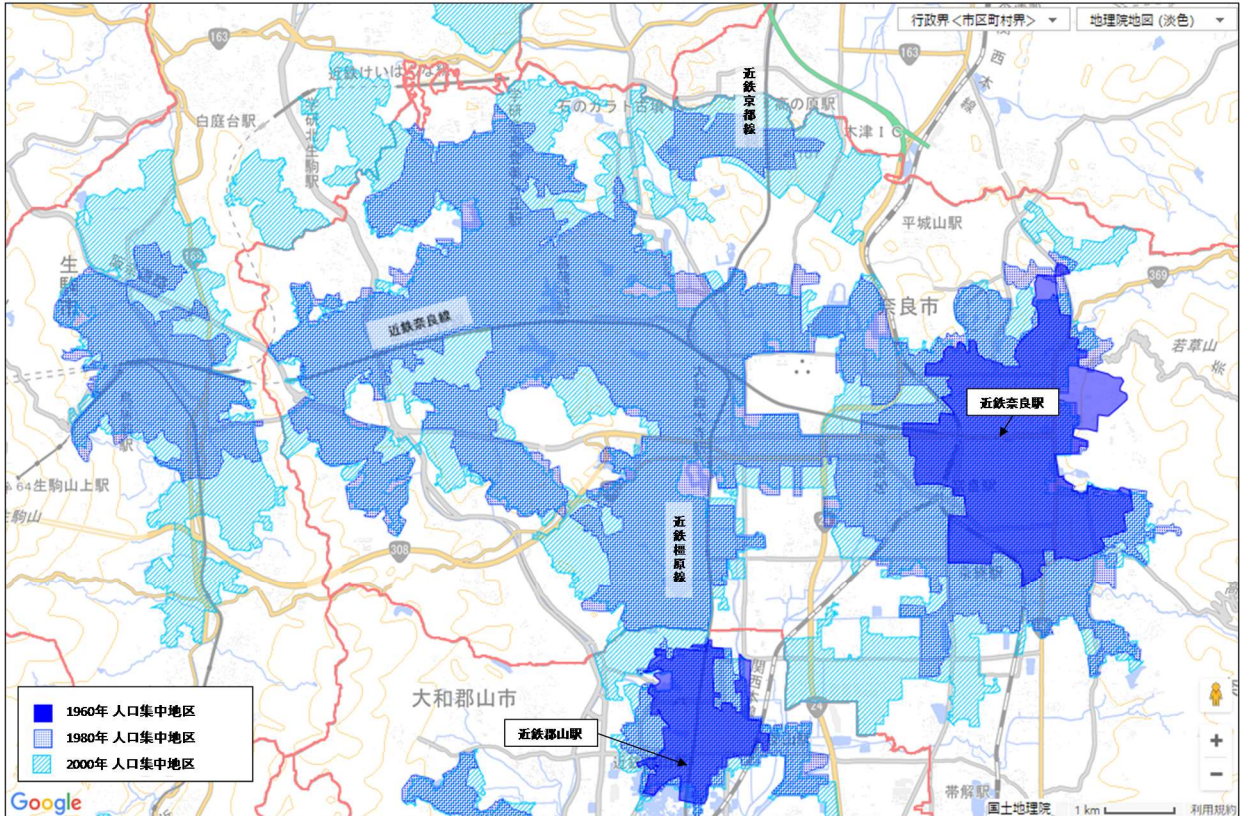
資料出所: 総務省「国勢調査」より当研究所作成

2. 奈良県の「人口集中地区」の推移

次に、住宅地が多く所在する奈良県北部地域において、都市化を表す尺度の一つである「人口集中地区」※に着目し、鉄道沿線および郊外に開発された住宅地の人口流入状況を確認する(図表3)。

※人口集中地区とは、①密度基準: 人口密度が4,000人/km²以上と高い街区(道路で囲まれた一区画)等であること ②規模基準: 上記の街区等が互いに隣接して人口が合計5,000人以上となることを満たす地区であり、これに工場や学校等の特定施設の敷地が隣接する場合は当該地区に含まれる。都市的地域を把握する一つの尺度として用いられる。

図表 3 奈良県北部地域における人口集中地区の拡大（1960年→1980年→2000年）



※背景地図は2017年5月提供の国土地理院「電子地形図」による。

資料出所：総務省「地図による小地域分析(JSTAT MAP)」、国土地理院「電子地形図」、国土交通省「国土数値情報」等より当研究所作成

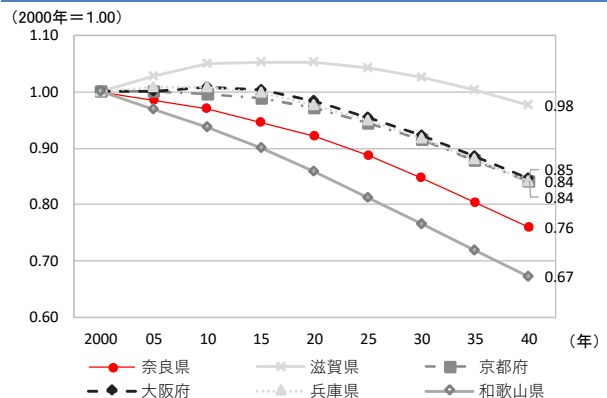
上図の通り、1960年当時、近鉄奈良駅および近鉄郡山駅を中心とした市街地に限られていた人口集中地区は、20年後の1980年には、奈良市内の近鉄奈良線沿線及び京都線・橿原線沿線へと一気に広がり、さらに20年後の2000年には、その辺縁部へと拡大した。しかし2000年以降は人口集中地区の人口・面積ともに頭打ちとなっている。

3. 将来推計人口に見る人口減少・高齢化

総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2013年3月推計）によれば、2040年の奈良県人口は1,096千人と、2000年当時の0.76倍にまで落ち込むと推計され、これは、近畿2府4県の中では和歌山県(同0.67倍)に次ぐ低さである(図表4)。

図表 4 近畿2府4県の将来推計人口の推移

(2000年=1.00とする指数)

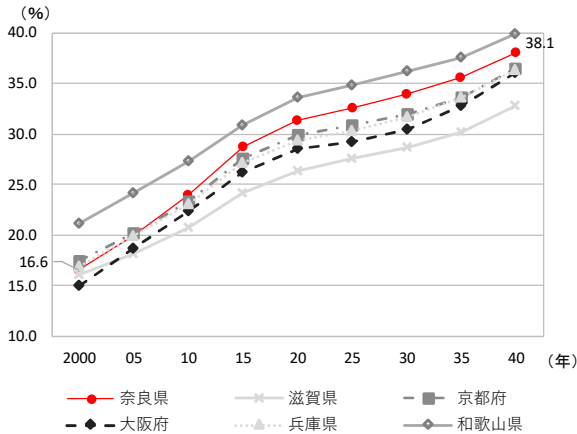


資料出所：総務省「国勢調査」(2015年まで)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(都道府県・市区町村)」（2020年以降、2013年推計）より当研究所作成

一方、2000年当時16.6%であった高齢化率(65歳以上人口の割合)は、40年後に38.1%へと21.5

ポイント上昇すると推計されている（図表 5）。

図表 5 近畿 2 府 4 県の高齢化率の推移



資料出所: 総務省「国勢調査」(2015年まで)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(都道府県・市区町村)」(2020年以降、2013年推計)より当研究所作成

2 奈良県の住宅地が今後直面する課題

1. 奈良県の住宅地の現状

高度経済成長期以降バブル期までに開発された住宅地は、人口減少・高齢化の進展により、今後様々な課題に直面することが予想される。特に駅から離れている等で利便性がやや低く、住宅や宅地の二次流通による住民の入れ替わりが起きにくい郊外住宅地では、独立した子どもが家に戻らず人口が減少し、親世代の高齢化だけが進行する等の歪みが顕在化しやすい。

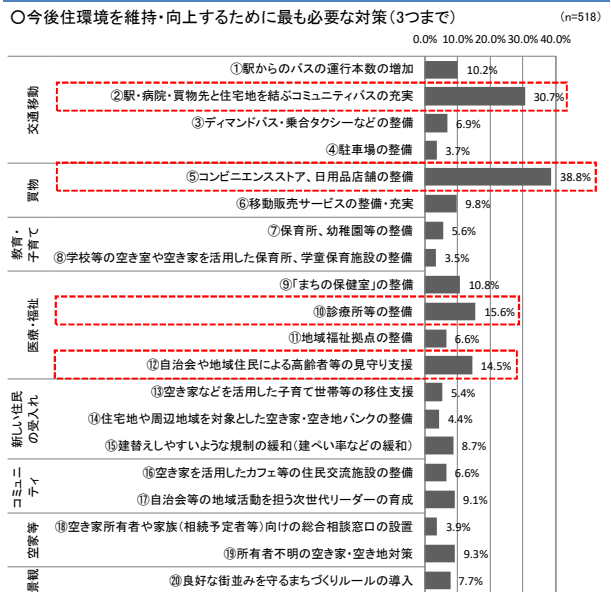
奈良県住まいまちづくり課「地域空き家対策推進検討業務の報告」によれば、40ha を超える大規模な郊外住宅地 20 地区を対象に 2015 年度に奈良県が実施した調査の結果、空き家・空き地が区画全体に占める割合は 20 地区平均で 8.4%、多くは 10%未滿と推計された。しかし世帯数の趨勢に基づく県の推計では「2040 年には区画全体の半数以上が空き家・空き地となる郊外住宅地が複数現れかねない」状況にあるという。

2. 住宅地の課題と住民の不安

また同報告は、郊外住宅地の課題や住民の不安を浮き彫りにしている。奈良県北部のある郊外住宅地(入居開始から約 40 年経過)をモデル地区として県が実施したアンケート(回答数:518 世帯)の結果を見ると、「今後住環境を維持・向上するために最も必要な対策(3 つまで)」の回答上位は「コンビニエンスストア、日用品店舗の整備」(38.8%)、「駅・病院・買い物先と住宅地を結ぶコミュニティバスの充実」(30.7%)、「診療所等の整備」(15.6%)、「自治会や地域住民による高齢者等の見守り支援」(14.5%)となっている(図表 6)。

当該地区は比較的子育て世代の流入が見られるエリアであるが、その地区においても、住民の間では住宅地の将来について「子どもや若者が減り、住宅の賑わいがなくなる」、「閉鎖・撤退する店舗が増え、買物が不便になる」、「空き家・空き地が増え、治安や景観が悪化する」こと等への不安があると同報告は指摘している。

図表 6 モデル地区を対象にしたアンケート結果



資料出所: 奈良県住まいまちづくり課「地域空き家対策推進検討業務の報告」より当研究所作成

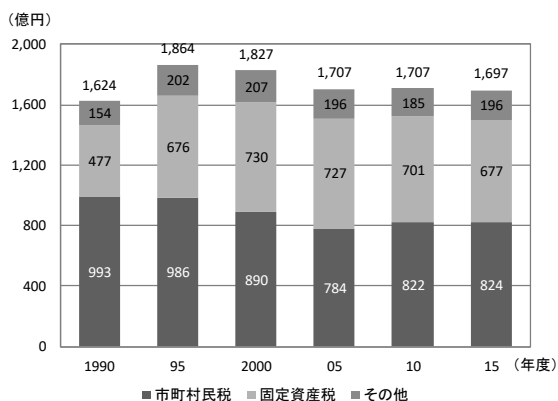
3. 奈良県内市町村税額（収入済額）の推移

市町村の行政サービスを支える財源の柱となる市町村税は、横ばいないし減少傾向にある。

奈良県内市町村税額（収入済額）の推移を5年毎に見ると、95年度の1,864億円をピークに、近年では横ばいないし減少傾向である（図表7）。

人口がピークを迎えた2000年と2015年とを比較すると、人口は5.4%減少している一方で、市町村民税は7.5%減少、固定資産税は7.2%減少し、市町村税全体では7.1%減少。市町村税は人口減少を上回るペースで減少している。

図表7 奈良県内市町村税収入済額の推移



資料出所：奈良県「奈良県統計年鑑」等より当研究所作成

3 地域課題を地域住民自身が解決する コミュニティ・ビジネスの取組み

1. 期待される背景と定義・特徴

住宅地における住環境の維持・向上にあたり、行政が果たす役割は大きいものの、税収の減少から提供できる行政サービスは限られる。

企業活動や住民自身の自主的なボランティア活動でそれらを補うことも難しい中、効果が期待されるのが「コミュニティ・ビジネス」である。

コミュニティ・ビジネスについては厳密な定義があるわけではないが、経済産業省は「地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々

な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組む」ことをコミュニティ・ビジネス（またはソーシャル・ビジネス※）と定義しており、本稿においてもこれにならう。

※ソーシャル・ビジネスもコミュニティ・ビジネスと似た意味で用いられるが、後者が地域課題の解決を目指すのに対し、前者は貧困や環境問題等といった社会的な課題解決に向けた活動を指して用いられるケースが多い。

コミュニティ・ビジネスは、「地域課題の解決を目指す」ことを第一義とし、必ずしも利益追求を目的としない。その一方、地域社会のニーズに合った財・サービス等を有償で提供し、経済的自立と活動の維持・継続を目指すことが特徴で、そうした点が「ビジネスの手法を活用」と定義される所以である。

2. 主な事業分野

経済産業省「コミュニティ・ビジネスにおける自治体等とコミュニティ活動事業者の連携による地域経済活性化事業実態等調査研究報告書」によれば、コミュニティ・ビジネスの事業分野は福祉や環境、観光・交流、まちづくりに加え、他のコミュニティ・ビジネス事業者や起業家の支援等、多岐にわたっている。

4 県外先進事例の紹介

ここでは、高齢化の進む住宅地において顕在化しつつある、地域交通や日常的な買い物等の身近な地域課題にスポットを当て、これらの課題解決に向けて地域住民主体で解決を目指している奈良県外のコミュニティ・ビジネス団体の取組みを紹介する。また、コミュニティ・ビジネスの育成・支援を行う、先進的な自治体・中間支援組織の取組みも紹介する（掲載順不同）。

地域密着型生活バスを運行するNPO法人

<NPO法人生活バス四日市>

所在地：三重県四日市市大字羽津戊 595

代表者：理事長 西脇 良孝 氏

1. バス路線の廃止が活動のきっかけ

三重県四日市市は、県の主要な産業が集積した都市であり、人口 311,031 人、世帯数 128,309 世帯、高齢化率 24.7%の自治体である（総務省「国勢調査」（2015 年））。

市の中北部に位置する古くからの住宅地・羽津いかるが町(2002年当時約540世帯、人口約1,700人)においては、羽津いかるが町を經由して市中心部の近鉄四日市駅に至るバス路線「三重交通垂坂線」が1950年頃から運行されていた。その後、近郊へのニュータウン建設をきっかけに、近辺に新たなバス路線が設置され、垂坂線は乗客数が低迷。2002年2月に、同年5月末をもって廃止との方針が羽津地区の連合自治会に示され、連合自治会はこれを受諾し廃止が決まった。

しかし羽津いかるが町の住民にとっては、最寄りバス路線の停留所や近鉄霞ヶ浦駅まで2～3kmと離れていたため影響が大きく、高齢者が歩ける距離ではないことから廃止反対の声が起きた。当時同町の自治会副会長を務めていた西脇良孝氏は、高齢者の声を代弁し自治会としてバス路線存続や代替措置の実施に関する要望書を市に提出するも、廃止の決定を覆すことはできなかった。

廃止後間もない02年6月、西脇氏は市から「スーパーと近鉄霞ヶ浦駅とを結ぶ生活バスを、沿線企業からの協賛金提供を受けて運行させる」構想をもった地元プラスチック会社社長を紹介された。これが、全国的にも珍しい住民有志による地域密着型バス実現のきっかけとなった。

2. 計画策定から実証実験・本格運行へ

すぐに活動を開始した西脇氏は、町内の住民を対象にしたアンケート調査やグループディスカッションを実施し、7月には事業推進計画をまとめた。

9月、「生活バス四日市運営協議会」が発足し、路線、運行形態の決定や運営資金の準備、運行許可の取得等、運行に向けた準備が進められた。またこの時、バス路線廃止により共通の課題に直面していた隣町の東垂坂町自治会が本活動に加わる事となった。

10月末には、沿線企業からの協賛金を受け、バス会社に委託して実証実験を実施。無料とはいえ従前の路線バスを大きく上回る利用実績が得られ、西脇氏は翌2003年3月に「NPO法人生活バス四日市」を設立し理事長に就任。4月から本格運行を開始した。

3. 高齢者のニーズに特化したバス運行

同バスは、利用者が気軽に利用できるよう、「距離に関係なく1乗車100円」と運賃は低額に設定された。それのみでは運行経費を賄えないため、他地域で「お買い物バス」を運行した実績をもつ地元スーパー等の沿線企業からの協賛金の他、経費の約3分の1を市の補助金から充てた。

同路線は、近鉄霞ヶ浦駅を起点に、病院や介護施設、市民センター等の公共施設を經由してスーパーとの間を往復する。バス停間の間隔は通常の路線バスよりも短く設定され、住宅地を巡回しながら進むため必然的に乗車時間は長くなるが、これは「乗車時間がかかっても自宅から停留所まで歩く距離は短い方が良い」との高齢者の外出ニーズに応えるためである。

バス運行会社の厚意で、毎月第3土曜日には通

常のバス運行とは別に、市営の老人福祉センター（温泉、カラオケ等があるレクリエーション施設）への無料運送を実施し、高齢者に喜ばれている。

「バスの中での雑談が楽しみ」等感謝の声は多く、「定年退職後、介護福祉の仕事がしたくて勉強していたが、この高齢者福祉バスがそれに代わるライフワークとなっている」と西脇理事長は語る。

同 NPO は、地域企業等のパートナーシップを得ながら、公共交通を地域住民自身が運行している先駆的事例としてテレビ番組で取り上げられた他、総務省「平成 20 年度 地域づくり総務大臣表彰」、経済産業省「ソーシャルビジネス 55 選」等の表彰を受けている。

4. 安定的な資金調達と後継人材育成が課題

2010 年 10 月、近隣の自治会から「当住宅地内にもバスを通してほしい」旨の要請を受け、路線を見直し、新たにバス停を 3 箇所増設。乗車時間が伸びたことで運行本数を 1 日 5.5 往復から 4.5 往復へ減便せざるを得ず、乗客は減少した。その後も乗客の高齢化による漸減が続き、年間乗客数は 2007 年度の 27,911 人をピークとして、2016 年度は 16,047 人へと落ち込んでいる。

現在、同法人は乗客の減少による運賃収入の減少、企業からの協賛辞退等、運営を維持するための安定的な資金調達が課題である。

また西脇理事長自身も年齢を重ねる中で、本事業を次代に引き継ぐため、地域のために活動をするリーダーの育成が必要となっている。



住宅地を巡回するルート設定が特徴的なバス路線図

5. 四日市市との協働体制

バス路線廃止から半年以内で実証実験にこぎつけ、その後さらに約半年で本格運行開始という迅速な活動ができた背景には、四日市市の支援があった。市の紹介した地元プラスチック会社社長が、バス運行事業者や交通政策専門の大学教員等を西脇理事長と引き合わせ、これら各分野の専門家と協力しながら計画を進めたことが成功要因の一つである。

そもそも「NPO が一般乗合旅客自動車運送事業（路線バス）の許可を取得する」ということは当時全国的にほとんど前例がなく、申請には困難が予測されたことから、市はバス運行事業者とも協働しながら、NPO による陸運局への申請を支援することで、地域住民の自主的な活動を支えた。

生活バスの運行開始後も、市は運行経費の 2 分の 1 までで月 30 万円を上限（現在は 50 万円に引き上げ）とする独自の補助制度を設け、運行を支援している。

四日市市公共交通推進室室長の大原喜美氏は「生活バスの運行開始から 14 年以上が経過し、当時を知らない世代が増えている。生活バスの利用を促し、公共交通への地域住民の関心を高める上でも、『住民有志がユニークな路線バスを運行させた事例』として、改めて地域住民に啓発することが重要と考える」と語る。



生活バス四日市専用のバス車両

住宅地の課題解決に住民主体で取り組む地域団体

<箱の浦自治会まちづくり協議会>

所在地：大阪府阪南市箱の浦 60-37

代表者：会長 岡 保正 氏

1. 高齢化する住宅地の課題解決に立ち上がる

大阪府阪南市は、人口 54,276 人、世帯数 20,710 世帯、高齢化率 28.7%の自治体である（総務省「国勢調査」(2015 年)）。

南海本線箱作駅から約 2km 離れた地にある箱の浦は約 40 年前に開発された住宅地で、人口 1,860 人、世帯数は 732 世帯、高齢化率 38.5%である（総務省「国勢調査」(2015 年)）。

自治会への加入世帯が全体の 9 割を超える等、住民による自治が元来盛んな地であるが、地域では住民の高齢化が進むにつれて、特に一人暮らしの高齢者から孤独・不安を訴える声が聞かれるようになった。

地域を取り巻く様々な課題を解決する上で、1 年ごとの役員交代を基本とする自治会では対応が難しいことから、地域において継続的かつ主体的に活動できる組織が必要とされていた。そこで、自治会長はじめ自治会役員経験者、地区の民生委員、校区福祉委員、ボランティア活動家らが集まり、2012 年 6 月に結成されたのが「箱の浦自治会まちづくり協議会」である。

2. 住宅地の困りごとを解決する幅広い取組み

(1) 高齢者の交流支援

1 杯 100 円のコーヒーを飲みながら、高齢者が語らう「おしゃべりサロン」。高齢者の集う場、居場所づくりとして、結成と同時にスタートしたこの事業が、同協議会の活動の原点である。

サロンは週 3 日、朝 10 時から昼 3 時まで開放

されており、毎回 40 名程度の住民が集まり談話する。毎週火曜日にはコミュニティソーシャルワーカー（CSW）*がサロンに常駐し、高齢者の悩み事の解決に役立っている。

※援護を必要とする高齢者や障がいのある人等に対して、課題の早期発見や解決に向けた支援を行う専門職のこと。大阪府は公費を投じて CSW を地域の社会福祉法人の事業所等に配置している。

2015 年 5 月には、空き家となっていた一軒家を借りて、「シニアランチハウス」事業を新たに開始。健康に配慮したお惣菜を業者から調達し、温かいご飯とみそ汁を囲む、1 食 500 円の昼食会である。自宅に引きこもりがちな単身高齢者の外出・交流のきっかけづくりと、偏りがちな栄養補給を目的に実施され、月 3 回、毎回 20 数名が参加している。

食事前には健康体操を、食事後にはカラオケ等のレクリエーション活動や警察署員による防犯講座を開催する等の工夫で、参加者から大いに喜ばれている。

(2) 買物難民問題の解決

箱の浦にはコンビニがあり、日用品は手に入るものの、最寄りのスーパーまで 3km 超と離れており、自動車がなくては生鮮食品の購入が難しい状況にある。

そこで 2012 年 11 月から、近隣の農家や漁師らに働きかけ、畑で採れた野菜や、水揚げされたばかりの魚等の生鮮食品を取り扱う「朝市」を開催



おしゃべりサロン（左）

シニアランチハウス（右）

している。毎週土曜日朝 9 時から開催され、毎回 80 名ほどの集客で賑わう。

テーブル貸し料金（1 脚 300 円）や販売委託手数料が、同協議会の運営費に充てられている。

肉類は朝市での販売が難しいため、地元生協の移動販売車を呼ぶことで解決している。

（3）子ども向けの取組みで若い世代に活動を PR

高齢者の転出に伴い空き地、空き家が増える一方、海に面しマリンスポーツが可能なまちを好んで若い子育て世代が転入するケースが見られる。

こうした世代に向け、2013 年 3 月に開始した「のびのびクラブ」では、「夏の親子ヨット教室」や「親子陶芸教室」等の各種イベントを実施。

また、地区内に子ども達が集えるような場所がなかったことを踏まえ、本年 3 月には同協議会事務所の隣に新たに「子どもサロン」を建設。学習支援や遊び場として、子どもたちがのびのびと育つ環境づくりに役立てる。

これらの取組みを通じて、若い子育て世代にも活動に目を向けてもらうことを目指している。

（4）その他の活動

2013 年 4 月に開始した「お助け隊」事業は、電球替えや片づけ、植木の剪定等を有償で行う、互助的なサービスである。

2014 年 4 月には「再生資源の回収」事業を開始。新聞・雑誌、ダンボール、アルミ缶等に分別して回収し、業者に直接持ち込むことで得られる資源代と、回収にあたって市から支給される報奨金が、現在の同協議会の主要財源となっている。

地域の細かいニーズを捉え、住民主体で課題解決に取り組む一連の活動は、NPO 法人大阪 NPO センター「CSO アワード 2016 大賞」、社会福祉法人読売光と愛の事業団「読売福祉文化賞 高齢福祉部門」を受賞する等、高く評価されている。

3. 資金を捻出し非収益事業をカバーする

同協議会会長の岡保正氏は、「地域のことは自分達でやる、という姿勢が大事。行政の補助金には使途等の面で制約が多いうえ、補助金ありきの活動は、補助金の打ち切りとともに終了し、地域に何も残らないケースが多い」と指摘する。

活動の多くは非収益事業であるが、朝市や再生資源回収から資金を捻出することで継続的な活動を支えている。また近年では、各賞受賞時の副賞賞金を新たな事業に充てることで、更なる活動内容の充実に努めている。

4. 阪南市地域まちづくり支援課との協働体制

阪南市地域まちづくり支援課は、「阪南市市民協働事業提案制度」を 2013 年に新設した。同協議会が 2015 年に開始した「シニアランチハウス」事業では、同制度を用いて家賃等経費の一部を阪南市が助成している。

同課副理事兼課長の宍道厚治氏は、「財源にも限りがある中、行政が全ての課題を解決することは難しい。地域のことは地域で解決していく、同協議会のような取組みを市内全域で広げていきたい。その仕組みづくりのために、今後も箱の浦の皆さんと協働し、まちづくりを進めていきたい」と語る。



子どもサロン（左）

再生資源回収にも使われる
自主防犯パトロールカーと
トラック（右）

コミュニティ・ビジネス推進に取り組む自治体

＜東近江市 総務部 まちづくり協働課＞

所在地：滋賀県東近江市八日市緑町 10-5

1. 合併による危機感から住民の活動が盛んに

滋賀県東近江市は、2005～06年にかけて1市6町が合併して新たに成立した、人口114,180人、世帯数40,691世帯、高齢化率24.7%の自治体である（総務省「国勢調査」（2015年））。市は京阪神・中京両大都市圏に近接した内陸工業都市として発展し、市中心部は京都・大阪への通勤・通学圏内である。

住民の自治への意識は元来高く、「合併により各地区の文化等の個性が失われるのでは」との強い危機感から、2005年から07年にかけて市内14地区すべてで「まちづくり協議会」が結成された経緯がある他、NPOの活動が盛んな地でもある。

これらまちづくり協議会やNPOに対するワンストップ支援窓口として、2013年に設置されたのが、市まちづくり協働課である。

2. 市の多様なコミュニティ・ビジネス支援施策

市は2014年4月に「東近江市協働のまちづくり条例」を制定。同年7月には「東近江市市民協働推進計画」を策定し、市民※・行政が「協働によるまちづくり」を総合的かつ計画的に進めるとともに具体的な施策を展開している。

以下では、推進計画に則って行われる事業のうち、コミュニティ・ビジネスに関する支援施策を重点的に紹介する。

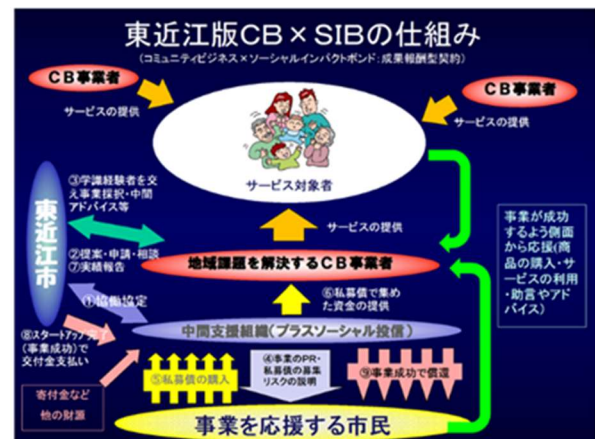
※同計画においては、市民とは「市内に在住、在勤または在学している個人及び市内で活動している市民活動団体及び事業者」と定義されている。なお主な市民活動団体として、自治会、まちづくり協議会、NPOが想定されている。

(1) 独自性あるスタートアップ支援

2014年度に新設された「コミュニティビジネススタートアップ支援事業」制度は、地域の困りごとの解決や地域資源を活かした商品開発などに、ビジネスの手法（地域でお金がまわる仕組み）で取り組む事業者や団体を対象として提案を募集し、採択した案件を1団体上限50万円まで支援するものである。

2016年度からは、「ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）※」の仕組みを取り入れた「東近江版SIB」として、同支援事業をブラッシュアップ。これは市民からコミュニティ・ビジネス団体等への出資を募り、当初設定した目標が達成された場合に、出資した市民が市から出資額の償還を受けられるというものである。成果連動型であるため出資者である市民の関心がより高まり、事業成功に向けた自発的な支援・協力が期待できるという特徴があり、市は渡しきりになりがちな補助金改革の一步とする考えである。

※投資家が事業に投資し、その事業が社会に貢献（ソーシャル・インパクト）すれば行政が投資家に配当を支払う、財政難下のイギリスで創始された仕組み。



現在市では、地元金融機関等と協働して「東近江三方よし基金」の設立を準備しており、企業や個人からの寄付を活かした助成、融資、投資の仕

組みをコーディネートしながらコミュニティ・ビジネス支援を行うことを検討している。

(2) 市民と団体とを「つなぐ」取組み

2014年12月に初開催された「わくわくこらぼ村（東近江市市民活動推進交流会）」は、まちづくり協議会やNPO等、地域の市民活動団体が一堂に会するイベントである。駅前商業施設のホールで開催され、初回は56団体の出展と約1,000人の来場者があり、その後毎年継続されている。

2015年には新たに、優れた協働の取組みを表彰し、市民で共有する「わがまち協働大賞」事業を実施。12月の第2回「わくわくこらぼ村」において、市民から寄せられた67事例の協働事例の中から入選した11事業の発表と表彰が行われた。各協賛団体から、副賞として各々が提供する商品やサービス等が提供され、受賞団体と協賛団体が交流を深める場となっている。

これら一連の取組みは、「東近江市協働事例集 コ ラ ブ ック」としてまとめられ、市民の間で共有されている。

3. 市職員と市民が課題解決に果敢に挑戦

2016年度、市は新たに「地域担当職員制度」を導入した。市職員が自ら手を挙げた地域に積極的に足を運ぶことで地域住民との信頼関係を構築し、意思疎通を円滑にすることを目指すものである。

同課主幹の池戸洋臣氏は、「『協働』とはコスト削減のためではなく、既存の行政では解決できない地域の課題に、民間の柔軟な発想を活かし解決するための仕組みづくりに他ならず、同制度はその一環」と取組みの意義を語る。

自治体との協働で支援に取り組む中間支援組織

<NPO法人まちづくりネット東近江>

所在地：滋賀県東近江市八日市緑町4-1

代表者：理事長 野村 正次 氏

NPO法人まちづくりネット東近江は、東近江市において活動するNPOや地域コミュニティ等と行政とをつなぐ中間支援組織^{*}として2012年に設立された。同NPOは東近江市との協働のもと、以下の支援業務を行っている。

^{*}中間支援組織…行政とNPO等とを仲介し、NPO等が活動する上での助言や支援を行う存在のこと。

- ①つながる：市民活動に関する相談受付・コンサルティング、団体間ネットワークの形成
- ②ひろがる：地域情報ポータルサイト『東おうMel』の運営、パブリックアクセス（市民からの情報発信）支援
- ③支えあう：事業指定型寄付制度『にじまちサポーターズ』の啓発・推進、地域資源の把握・連携

支援先の団体が市民からの寄付金を募る際にも、必要に応じて同NPOが同席する等、伴走型の支援で課題を乗り越えるのが最大の特徴である。

地域のキーパーソンが集まり、ゆるやかにつながる交流会「SOYORI（創寄り）」を開催する等、様々な面で各種団体の「顔の見える関係」づくりをサポートしている。

同NPO事務局長の遠藤恵子氏は、「一般的に、コミュニティ・ビジネス団体は、企業に比べて収益性が低く、財務が盤石でないことが多い。そうした事業者にとって頼りになるのは、支援者や他の事業者との人間関係、信頼関係であることから、事業者のネットワークづくりを支援していきたい」と語る。

5 コミュニティ・ビジネスによる地域課題の解決に向けて

以上の先進事例へのヒアリングを踏まえつつ、地域課題を解決するコミュニティ・ビジネスを成功させるためのポイントについて、「立ち上げ」、「維持・拡大」段階での団体の活動のあり方と、自治体における支援の方向性について考察する。

1. 団体における活動のあり方

(1) 活動の立ち上げ期

①地域における問題の発見と課題の設定

コミュニティ・ビジネスを始めるには、その前提として、地域において顕在化している問題や新たなニーズを的確にとらえておく必要がある。問題・ニーズの具体的な解決策を考え、解決可能な課題へと落とし込むことが望ましい。

②適切なビジネスモデルの検討・構築

活動の成功に向け、以下の観点から実現可能なビジネスモデルを検討・構築することが望ましい。

- a) 提供しようとするサービス等は利用者ニーズに合致しているか
- b) 活動を通して地域課題を解決できるか
- c) 支援者の共感をえられるか
- d) 適切な価格で提供できるか

また別途許認可が必要となる可能性の高い業務（例：飲食事業、車両輸送事業）についてはあらかじめ所管する部署への確認が必要である。

③仲間・顧客との連携・協調

同じ志を持つ仲間やキーパーソン、ニーズをもつ将来の顧客を見つけ、信頼関係を構築する必要がある。勉強会・ワークショップを開催する等、地域全体を巻き込んだ活動で、丁寧に活動の趣旨や期待できる効果について説明することが、その手段として考えられる。

④できることから小さく始める

活動初期においては、無理をせず現状の人員・設備でできることから始める等、小さく試行錯誤を積み重ね、アイデアや想いを実行に移していくことが重要である。失敗しても引き返せる範囲でテストマーケティング的に開始し、感覚を掴んでから徐々に本格的な活動へと高めていくことが望ましい。

⑤計画を立てて行動する

考えを個別の事業計画に落としこみ明確化し、活動の進捗管理に努めることや、外部に説明できるようにしておくことも有効である。このことは、行政や中間支援組織等との信頼関係の醸成に繋がり、支援を受け入れる「受援力」を高めることにもつながる。

(2) 活動の維持・拡大に向けて

①運転・設備資金の確保

本来、有償サービス等の提供で活動経費が賄えるのが理想であるが、実情としては難しいケースが多い。会員の募集による会費収入の増加に努めること、寄付してくれる個人・法人を見つけることは、活動の維持には重要であり、地域に影響のあるキーパーソンを味方につけておくことで信頼が高まると考えられる。

また、自治体等が準備している活動の補助金・助成金等の活用も視野に入れる。

②ボランティア・スタッフの確保、組織化

事業拡大につれ、志を同じくして活動できる人材を確保することが必要となる。求められるスキルの高まりに応じて人材育成を行う必要があり、リーダーには組織マネジメント能力が求められる。人材確保による継続的な活動に向け、必要に応じて法人化を検討する。

③発信力の強化

提供する有償サービス等の地域への地道な普及・促進、知人や地域のキーパーソンを頼る等での宣伝活動を通じて、共感者を増やす必要がある。

ホームページ作成に加えて、ブログや SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を用いた積極的な情報発信に努めることが必要である。

認知度向上のため、地元テレビ局や地元紙等のマスコミや行政等に対してプレスリリースを行うことも検討する。

2. 自治体における支援の方向性

（1）眠れる人材を発掘・育成

奈良県内住宅地には、会社勤めをリタイアしたシニア世代が一定数いるが、これまでは会社中心の生活で、地域とどう関わるべきか戸惑っている人も多い。これらの人への導入ステージとして、地域貢献を志す人向けのセミナー・講演会の開催や、地域についてともに学ぶ場の提供、ワークショップの開催等、課題解決に取り組む人材を発掘し育成する仕組みづくりが重要と考えられる。

（2）地域住民・団体の自主性を尊重

地域住民や団体自身の自主的な活動を支えるため、経費の一定程度を公費から補助する助成制度を準備することは一つの手段である。

その他、優れた取組みに対する「表彰制度」は、住民や団体のモチベーションを高めるだけでなく、他地域を刺激し優れた活動の横展開が期待できる。

（3）ワンストップで支援する体制

奈良県内住宅地において人口減少・高齢化が進む中で、地域の課題は、公共交通、高齢者福祉、地域コミュニティ活性化等、多岐にわたる。自治体においては関係各課が連携し、これらの分野横断的な課題の解決に努める団体をワンストップで支援する体制が求められる。

おわりに

奈良県「平成 28 年度県民アンケート調査報告書」（有効回答数：2,667 件、有効回答率 53.3%）によれば、生活に関する重要度・満足度について尋ねたところ、「ボランティア・NPO 活動に気軽に参加できること」は重要度が最低となっている。

この理由の一つに、県内ボランティアや NPO の活動実態が知られていないことがあると考えられ、まずは各団体の活動内容やその意義について周知し啓発する機会を設ける等、県民の意識を高めることが重要である。

その一方で、奈良県内住宅地においては、自主防犯活動や見守りボランティア等の活動が盛んな地域も多い。住民活動が盛んなこれらの地域において地域課題解決に向けた取組みが育つことで、新たなサービス等が提供され、住宅地に活気をもたらすことも期待される。

奈良県内住宅地におけるコミュニティ・ビジネスが成功し、地域に活力がもたらされるとともに、成功事例が他地域に横展開されることで、奈良県全体の地域課題解決につながることに期待したい。

（太田 宜志）

【参考文献】

- 「国勢調査」各年版 総務省
- 「地域空き家対策推進検討業務の報告」 奈良県
- 「平成 28 年度県民アンケート調査報告書」 奈良県
- 「地域の課題を解決するために一事業計画書作成の手引き」 中小企業庁
- 「コミュニティビジネスガイドブック」 NPO 法人起業支援ネット
- 「新版 コミュニティ・ビジネス」 細内信孝著 学芸出版社